○保育料および諸費用等について○

【保育料について】

・ 令和元年度10月より保育料が無償化になったため、支払いはありません。

【預かり保育料について】

利用料は世帯の市町村民税額から決定します。 取り扱いは宝塚市教育委員会によって行われます。

【諸費用等について】

- (1) 取扱う幼稚園徴収金の種類
 - 教材費
 - · PTA会費
 - 園外保育代
 - ・ 卒園アルバム代(5歳児のみ)

(2) 徴収金額

学年	教材費	PTA会費	園外保育代	卒園アルバム代 (5歳児のみ)
3歳児				
4歳児	550円×12カ月	450円×12カ月	300円×12カ月	
5歳児				購入数によって変動

(3) 徴収方法

・ 各費目について、下表のとおり銀行の口座振替または現金によって徴収します。 なお、振替にかかる手数料(10円)については、保護者負担とします。

費目	徴収方法		
教材費	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月~2月です。4·5月分は5月に徴収。2·3月分は2月に徴収します。		
PTA会費	年10回、口座振替で徴収します。振替月は、5月~2月です。4·5月分は5月に徴収します。		
園外保育代積み立て	今年度より園外保育代を年10回、口座振替で徴収します。振替付きは5月~2月です。4·5月分は5月に徴収。2·3月分は2月に徴収します。		
卒園アルバム (5歳児のみ)	※PTAにより仕様や内容等を審議し、購入数によって金額が変動します。		

- (4) 預託する金融機関
 - •宝塚山本郵便局
- (5) その他
 - ・ 徴収金の振替日については、原則として振替月の10日とします。

【入園時の用品代について】

幼稚園で必要なものは、すべて幼稚園で購入することができます。
園服(スモック)、体操服、上靴、通園かばん、おたより帳、クレパス、はさみ等です。
幼稚園ですべての用品を購入された場合は、およそ18,000円程度必要ですがご家庭で使用している同等品や、リサイクル品をご使用していただいても構いません。